

●香川県告示第137号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第2項の規定により、次のとおり公有水面埋立免許の出願があった。

その関係図書は、香川県土木部港湾課及び土庄町建設課において平成25年3月19日から同年4月8日まで公衆の縦覧に供する。

平成25年3月19日

香川県知事 浜田 恵 造

1 出願年月日

平成25年1月24日

2 出願人の名称及び所在地並びにその代表者の氏名及び住所

香川県

高松市番町4丁目1番10号

香川県知事 浜田 恵造

高松市番町4丁目1番10号

3 埋立区域

(1) 位置

小豆郡土庄町字吉ヶ浦甲6199番、甲6200番1並びに同町字吉ヶ浦甲6190番116及び甲5915番19に接する無番地の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑩の地点を結ぶ平成24年の秋分の満潮位（D. L. +2.10メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点	四等三角点土庄町役場（北緯34度29分09.782秒、東経134度11分08.982秒。以下「基点」という。）から283度07分54秒、800.39メートルの地点
②の地点	①の地点から46度13分56秒、1.67メートルの地点
③の地点	②の地点から126度12分57秒、4.87メートルの地点
④の地点	③の地点から216度13分02秒、49.08メートルの地点
⑤の地点	④の地点から213度22分20秒、0.59メートルの地点
⑥の地点	⑤の地点から216度12分59秒、25.19メートルの地点
⑦の地点	⑥の地点から126度14分16秒、0.58メートルの地点
⑧の地点	⑦の地点から216度13分05秒、17.59メートルの地点
⑨の地点	⑧の地点から306度12分18秒、4.79メートルの地点
⑩の地点	⑨の地点から216度26分43秒、2.42メートルの地点

(3) 面積

621.39平方メートル

4 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

小豆郡土庄町字吉ヶ浦甲6199番、甲6200番1、甲6190番116並びに甲6190番116及び甲5915番19に接する無番地地内並びに同町字吉ヶ浦甲6199番、甲6200番1並びに6190番116及び甲5915番19に接する無番地の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及びAの地点とDの地点を結んだ線により囲まれた区域

Aの地点	基点から286度06分13秒、791.50メートルの地点
Bの地点	Aの地点から126度13分02秒、52.09メートルの地点
Cの地点	Bの地点から216度13分01秒、135.62メートルの地点
Dの地点	Cの地点から305度27分46秒、52.10メートルの地点

(3) 面積

7,084.09平方メートル

5 埋立地の用途

ふ頭用地